「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード（令和８年改訂）」
について

JPALS 認定薬剤師制度の改正（令和８年４月施行）に伴い、「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード（PS）」について一部改訂を行いました。

この一部改訂は、制度改正によりクリニカルラダー（CL）レベルを廃止するため、現行の「令和４年度版」に設定されていた CL レベルを削除するとともに、到達目標の整理・統合を行ったものです。

以下の切り替えスケジュールに記載の通り、本年度の JPALS の実践記録（提出締切：令和８年１月 10 日）までは、現行の「令和４年度版」を用いての提出となり、**「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード（令和８年改訂）」への切り替えは、令和８年１月 11 日からとなります。**

〇切り替えスケジュール

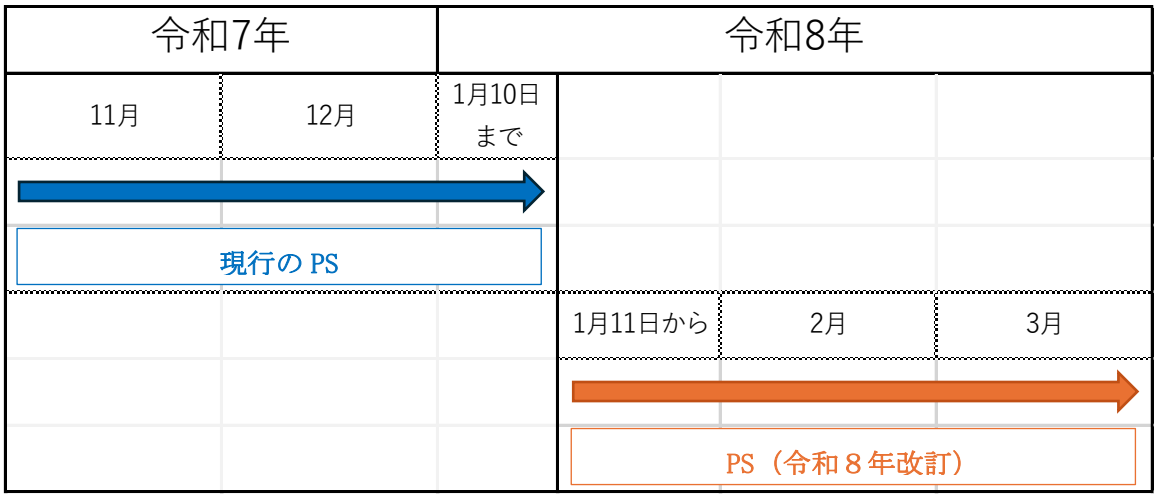

〇切り替え時の注意点

令和８年１月 11 日以降は、プレチェックや実践記録の STEP２での登録が、「到達目標（398 項目）」から「小領域（44 領域）」に変更となります。
JPALS 利用者につきましては、以下の点にご注意ください。

１．プレチェックについて

プレチェック完了・未完了に関わらず、2026 年１月 11 日以降、全員プレチェック（小領域 44 項目）を再度行う必要があります。

2026 年６月 30 日までにプレチェックを行ってください。６月 30 日を過ぎると全て「学習していない」に振り分けられます。

※2026 年４月１日以降に JPALS に新規登録された方のプレチェック期限は、利用可能日から 30 日となります。

２．実践記録について

2026 年１月 10 日以前に日本薬剤師会に提出した実践記録は、登録し直す必要はありません。

日本薬剤師会に提出せず、自分用として保存していた実践記録は、PS チェックが未選択となりますので、改めて「小領域」から選択してください。

【PS についての詳細は以下 URL を参照】
URL：https://www.nichiyaku.or.jp/yakuzaishi/activities/jpals/standard